

憲法のちから ～戦後70年のいま、考えよう～



講師

いとう
伊藤

まこと
真氏

(伊藤塾塾長・弁護士)

2015 **5/29**(金) **午後 6:00**開場 **午後 6:30**開演

立川市女性センター

アイムホール **入場無料**

憲法のちから ～戦後70年のいま、考えよう～

MESSAGE

安倍政権は、「積極的平和主義」をかかげて、国民の目と耳をふさぐ特定秘密保護法を制定したり、集団的自衛権の行使を容認する解釈改憲を行うなど、憲法9条を壊し、日本を戦争ができる国にするための危険な動きを、これまでにないはやさで進めています。国民の一部からは、「憲法9条は時代遅れである」とか、「今の情勢に合っていない」などの声も耳にします。しかし、私たちは、そのような声が的を射ているとは思えません。今年、日本は第二次世界大戦終結から70年をむかえます。この70年間、世界では多くの戦争が起き、たくさんの人が戦争の犠牲となりましたが、日本は、1度も戦争に巻き込まれることなく、また1人の戦死者も出すことがありませんでした。これは日本国憲法が、2度と悲惨な戦争を繰り返さないという深い反省のもと、9条で戦争放棄および戦力不保持を明確に定めているからです。現在、中東をはじめ国際情勢の緊張が高まっています。平和をまもり、戦争につきすすまないために、私たちは一体何をすべきでしょうか。そのヒントが、日本国憲法や9条の存在にあるのではないのでしょうか。

戦後70年をむかえたいま、憲法9条が果たしてきた役割について正面から向き合い、憲法改正のこと、平和のことを一緒に考えてみませんか？

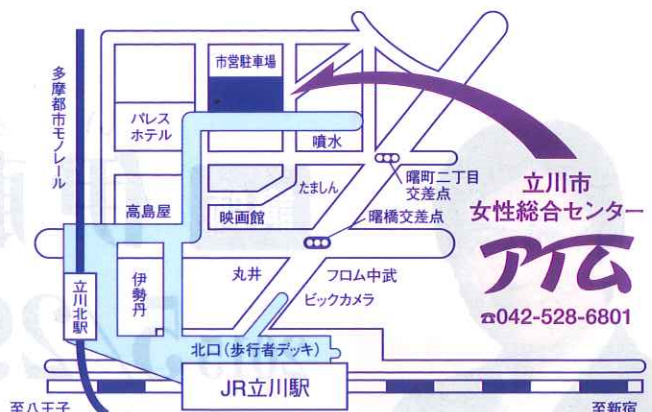
お知らせ 開演後、すぐに伊藤氏のご講演となります。

講師

いとう まこと
伊藤 真氏

伊藤塾塾長・弁護士・法学館法律事務所所長・法学館憲法研究所所長・
日弁連憲法問題対策本部副本部長

1958年生まれ、東京都出身。伊藤塾(法律資格の受験指導校)を主宰。
1981年司法試験合格。その後、真の法律家の育成を目指し、司法試験の受験指導にあたる。「憲法を知ってしまった者の責任」から、日本国憲法の理念を伝える伝道師として、講演・執筆活動を精力的に行う。
2009年7月、多くの弁護士、著名人とともに、「一人一票実現国民会議」の発起人となり、日本に真の立憲民主主義を実現すべく弁護士として奮闘中。また、2014年5月、憲法解釈の変更による集団的自衛権の行使容認に反対する憲法学者や元政府関係者らとともに「国民安保法制懸」を立ち上げる。
NHK「日曜討論」「仕事学のすすめ」等マスコミなどにも多数登場。
専門書、一般書著書多数



(連絡先)

2015三多摩憲法のつどい実行委員会

〒190-0022 立川市錦町1-17-5 三多摩法律事務所内 Tel.042-524-4321 Fax.042-524-4093